

厚生・産業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 29 年 3 月 8 日（水） 14 時 01 分～15 時 51 分
- ◎ 開催場所 第四委員会室
- ◎ 説明員 健康医療福祉部長、病院事業庁長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【健康医療福祉部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 21 号 滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 24 号 滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第 25 号 滋賀県立障害者福祉センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 平成 28 年度若年認知症実態調査結果の速報について
- (2) ヘルプマークの普及・啓発について
- (3) 健康牛の B S E 検査の見直しについて
- (4) 国民健康保険の制度改革について
委員からは、全国で 8 割の自治体が保険料の統一を未定としている中で、滋賀県が先んじて一本化の方針を出すことは見直すべき、子供が増えると保険料が上がることに
ついて、少子高齢化を踏まえた制度設計をお願いしたいなどの意見が出された。

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

「指定給水装置工事事業者制度への更新制の導入等を求める意見書（案）」は、厚生・産業常任委員会として提出することに決定し、「障害者が居住するグループホームにおけるスプリンクラー設備の設置基準の見直し等を求める意見書（案）」については、意見が

分かれたため、委員会としての提出は困難なことから、各会派で判断することとなった。

【病院事業庁所管分】

5 付託案件

(1) 議第 27 号 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

6 所管事項調査

(1) 第四次滋賀県立病院中期計画（案）について

委員からは、病床の稼働率を上げる必要があるなど、医療を取り巻く環境は決して易しくないものの、難しい目標を達成してもらわねば、この案を了承した我々も等しく責任を負うので適切に実施されたいなどの意見が出された。

(2) 滋賀県立小児保健医療センター基本計画の検討状況に係る保護者説明会の開催結果について

委員からは、乳幼児等の発達段階に応じた療養環境が必要なので、配慮いただきたい、病院事業庁と県の関係者との意見交換が不十分に感じたので、関係機関との意見交換を十分行い、計画に反映されたいなどの意見が出された。

7 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 平成 29 年 2 月定例会議厚生・産業常任委員会資料 健康医療福祉部
- 2 平成 28 年度若年認知症実態調査結果概要
- 3 ヘルプマークの普及・啓発について
- 4 健康牛の BSE 検査の見直しについて
- 5 国民健康保険の制度改革について
- 6 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 7 第四次滋賀県立病院中期計画（案）
- 8 第四次滋賀県立病院中期計画（素案）（概要版）
- 9 小児保健医療センター基本計画第 1 章～第 3 章（案）にかかる患者様ならびに保護者説

明会の結果について

- 10 小児保健医療センターの機能再構築に向けての患者様ならびに保護者説明会次第
- 11 小児保健医療センター機能再構築検討部会資料 資料 No. 1
- 12 小児保健医療センター基本計画第1章～第3章（案） 資料 No. 2